

平成25年度

### 第3回 公立大学法人山形県立保健医療大学経営審議会 議事録

日 時 平成25年12月13日（金）15時～15時50分

場 所 202会議室

出席者 青柳理事長、瀬野理事、豊嶋理事、伊橋理事、中川理事、栗谷理事、中山委員、高橋委員

欠席者 なし

事務局 渡辺事務局次長、斎藤教務学生課長、高橋総務企画専門員、茂田井総務企画主査

#### 1 開会

#### 2 議事録署名人

- ・審議会議長である青柳理事長が、豊嶋委員、栗谷委員に議事録署名人の指名を行った。

#### 3 審議事項

##### (1) 平成25年度補正予算（第2号）について

- ・事務局から資料1により、授業料、県受託事業等の増に伴う収入及び支出の補正予算について説明された。
- ・定員超過による授業料等の収入増に伴う予算への充当分については、施設修繕に充てることが報告された。
- ・質疑が行われ、原案のとおり議決された。

##### <質疑概要>

- ① 授業料等の収入増の25%を法人の予算に充てることができるようだが、補正では14%程度の充当率になっている。積算に余裕はあるのか。  
⇒ 充当できるのは増額となった授業料等の総額の25%ではなく、入学料を含めた個々の項目について積算することとなっています。積算に当たっては財源不足にならないよう多少の余裕を持って算出しています。

##### (2) 平成26年度予算編成方針について

- ・事務局から資料2により、平成26年度の予算編成方針について説明された。
- ・平成26年度は、第1期中期計画期間の最終年度であること及び消費税が3%引き上げられることを重要な視点として、予算編成を行う必要があることが報告された。
- ・特段の意見はなく、原案のとおり議決された。
- ・なお、運営費交付金の算定にあたり、県が消費税率引き上げに伴うシーリングの中断を認めた場合は、支出の教育研究費並びに一般管理費の項目中「前年度の予算額から1.5%を削減した額」を「前年度の予算額と同額」に置き換えることとされた。

##### (3) 職員給与規程の改正について

- ・事務局から資料3により、55歳を超える職員の昇給基準を県に準じて改正する内容について説明された。
- ・特段の質疑はなく、原案のとおり議決された。

#### 4 報告事項

##### (1) 平成26年度入学者選抜試験の実施状況について

- ・事務局から資料4により、大学院保健医療学研究科、保健医療学部編入学、同推薦入学の選抜試験の実施状況について説明された。

#### <質疑概要>

- ① 大学院の入学者数が募集人員を大きく下回っているが、他大学はどのような状況なのか。  
⇒ 平成 25 年度の実績で比較すると、本学は募集人員 12 名に対して入学者は 6 名で 50% でしたが、東北地域の公立大学も 56% と似たような状況でした。

また、収容定員に対する充足率を見ると、本学の 88% に対して東北地域の公立大学も 89% と似たような状況でしたが、全国の公立大学では 101% と定員を上回っている状況です。

- ② 大学院への入学の目的やメリットは何か。  
⇒ 大学院へは、キャリアアップや教員の道に進むことを目的として入学してきますが、特に、看護系教員の場合は臨床経験も必要となるため、社会人の入学が多くなっています。  
本学では、看護師のキャリアアップを支援するため専門看護師養成コースの設置を検討しています。

- ③ 大学院が定員割れの状況にあるが、教員の人数に影響はあるのか。  
⇒ 本学の大学院の教員は全て学部との併任になっており、定員割れだからといって教員を減らすことはできません。逆に、大学院の設置時には、教員の増員を行いませんでした。

#### (2) 医療機関等との連携協定の締結状況について

- ・事務局から資料 5 により、本年 9 月に日本海総合病院及び鶴岡市立荘内病院と連携協定を締結し、延べ 15 機関となったことが説明された。

#### (3) 学生の懲戒処分について

- ・理事長から資料 6 により、本学の秩序を乱し、学生の本分に著しく反する行為を行った学生に対して、本学学則第 38 条に基づき、教授会の議を経て、無期停学の懲戒処分に処したことが説明された。

#### (4) 平成 24 年度教員業績評価の実施結果について

- ・事務局から資料 7 により、平成 24 年度教員業績の二次評価結果について説明された。
- ・これまでの教員業績評価制度を基に、評価項目及び評価方法を見直すとともに新たに不服申立て制度や評価の処遇への活用について検討していることが報告された。

#### <質疑概要>

- ① 民間の評価基準では、2 カ月以上休むと自動的に、業務の遂行に問題があると評価される場合があるが、本学ではどうなっているのか。  
⇒ 年度の 2 分の 1 以上の期間を勤務しなかった職員は、業績評価の対象外となる規定となっています。

#### (5) 平成 24 年度の業績評価並びに財務諸表等の承認について

- ・事務局から別添資料 8 により、県の公立大学法人評価委員会からの業務実績評価書及び県知事からの財務諸表の承認等について報告された。
- ・業績評価は本学の自己評価どおりで中期目標達成に向けて順調との結果であったこと、県から決算の内容及び剰余金の処分について承認されたことが報告された。

## 5 その他

### (1) 自己点検・評価報告書について

- ・瀬野理事から別添資料 9 により、平成 23 年度自己点検・評価報告書について説明された。
- ・教育研究の質の向上や学生支援の充実に向けての取組みは、東日本大震災の影響により実施できなかった項目を除いて着実に実施されていることが報告された。

## 6 閉会

※ 配布資料

- ・資料1 平成 25 年度公立大学法人山形県立保健医療大学補正予算第 2 号（案）
- ・資料2 平成 26 年度予算編成方針（案）
- ・資料3 公立大学山形県立保健医療大学職員給与規程の一部改正について
- ・資料4 平成 26 年度公立大学法人山形県立保健医療大学選抜試験実施状況
- ・資料5 医療機関等との連携協定の締結状況について
- ・資料6 学生の懲戒処分について
- ・資料7 平成 24 年度教員業績評価実施結果
- ・別添資料8 平成 24 年度業績実績評価書について
- ・別添資料9 自己点検・評価報告書

以上